自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

	項目	内容
1	事業	1) 日本武道学会第 48 回大会の開催 平成 27 年 9 月 9 日 (水) ~ 9 月 10 日 (木) 、日本体育大学世田谷キャンパスを会場として開催する。研究発表の形式は、口頭発表(人文・社会科学系、自然科学系、武道指導法系の 3分野)とポスター発表とする。 2) 日本武道学会第 48 回大会シンポジウム(本部企画)の開催 平成 27 年 9 月 9 日 (水)、日本武道学会第 48 回大会シンポジウム(本部企画)として、「中学校武道実施への対応・指導成果の検証・」を開催する。 3) 機関誌の発行 『武道学研究』第 48 巻 1・2・3 号を発行し、電子化する。 4) 研究の助成 柔道・剣道・空手道・弓道・なぎなた・相撲・障害者武道の各専門分科会へ研究助成をする。また、各支部(東京・関西・東海・北信越・中四国・埼玉・山梨)の研究活動を支援する。 5) 優秀論文の妻彰(優秀論文の妻彰)、優秀論文の選考を行い、表彰する。 6) その他の事業 委員長会議 ① 第 48 回大会本部企画の実施内容について検討する。 ② 第 49 回大会本部企画の実施内容について検討する。 ③ 第 50 回大会の実施内容について検討する。 ④ 作業部会の活性化を図る。 ⑤ 学会ロゴについて検討する。 ④ 作業部会の活性の関る。 ・ 学会工について検討する。 「作業部会の活動 こいて検討する。 「作業部会の活動 こいて検討する。 「常 5 明知会にあいて検討する。 「 6 日際化化推進」部会:学会大会および『武道学研究』の国際化、ならびに国際的学術交流の推進について調
		査・検討する。 ④ 「中学校武道実施への対応」部会:指導成果の検証を図る。 平成27年9月9日(水)日本体育大学において総会を開催し、以下の案件を審議・決定する。
2	総会の開催	 名誉会員の推挙に関する件 平成 26 年度事業報告書並びに平成 26 年度決算書の承認に関する件 平成 27 年度事業計画書並びに平成 27 年度予算書の承認に関する件 日本武道学会第 49 回大会開催に関する件 その他
3	理事会・評議員会の開催	平成27年9月8日(火)、理事会及び評議員会を日本体育大学において開催し、総会に諮る案件の承認を得る。 理事会はこの他に年4回開催する。また、編集、企画、広報、庶務、会計の事業を分担し、会務の円滑な運営を図る。
4	各委員会の活動	編集委員会:『武道学研究』第48巻1・2・3号を編集・発行する。「普通号投稿規定」その他について検討し、必要に応じて改定する。 企画委員会:日本武道学会第48回大会における本部企画事業として、シンポジウム「中学校武道実施への対応 -指導成果の検証-」を起案し、委員長会議の意向を受けて実施する。 広報委員会:ホームページを管理し、広報活動を円滑に行うとともに刊行物の電子化を図る。 庶務委員会:事業の円滑な運営を図る。 会計委員会:適正な会計事務の執行に努める。